

【行政情報】「くるみ」食物アレルギー表示の義務化について

2023年（令和 5年）3月 9日、食品表示基準の一部が改正され、アレルギー表示が義務付けられた特定原材料に「くるみ」が追加されました。

アレルギー表示の対象品目については、食品表示基準で表示が義務付けられたもの（特定原材料）と通知で表示を推奨されているもの（特定原材料に準ずるもの）の 2 種類がありますが、これらは定期的な実態調査により適宜見直しが行われています。

今回の改正では、くるみによるアレルギー-症例数の増加等（下図参照）を踏まえ、「くるみ」が「特定原材料に準ずるもの」（表示推奨）から「特定原材料」（表示義務）に移行することになりました。表示の義務は2025年（令和 7年）4月 1 日から適用されます。（2025年3月31日までは移行期間となります。）

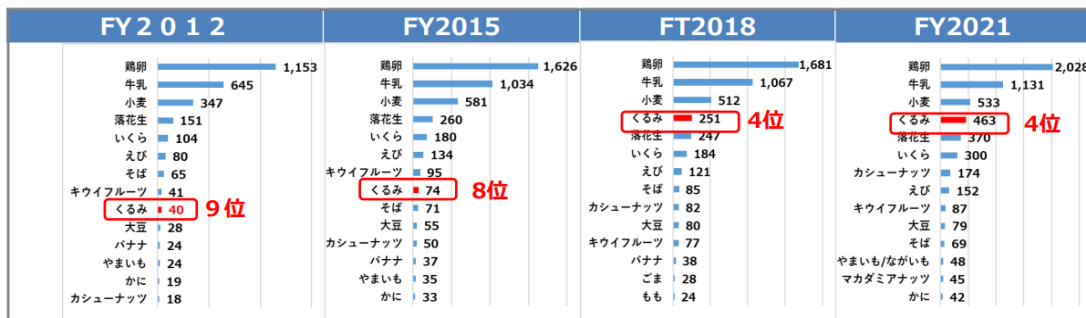
特定原材料（表示義務）

小麦 そば 卵 乳 落花生 えび かに **くるみ（2025年4月1日より）**

特定原材料に準ずるもの（表示推奨）

アーモンド あわび いか いくら オレンジ カシューナッツ キウイフルーツ 牛肉 ごま さけ さば 大豆 鶏肉 バナナ 豚肉 まつたけ もも やまいも りんご ゼラチン（くるみ 2025年3月31日まで）

即時型食物アレルギーによる健康被害に関する全国実態調査結果



消費者庁資料「くるみの義務表示化の経緯等について(2022年2月)」等を基に弊社にて作成

改正情報の詳細につきましては、消費者庁のホームページでご確認ください。

消費者庁：食物アレルギー表示に関する情報

https://www.caa.go.jp/policies/policy/food_labeling/food_sanitation/allergy/

弊社では特定原材料としてのくるみのアレルギー検査(ELISA法)の受託を現在準備中です。

その他の特定原材料、推奨品目の検査も承っております。お気軽にお問い合わせください。

■お問い合わせ先

株式会社 LSIメディエンス 食の安全サポート事業部

[電話] TEL: 03-5994-2271

[メール] lsim-food@nm.medience.co.jp

[ホームページ] <https://www.medience.co.jp/food/request/>

右のQRコードも併せてご活用ください

